

1950年代の和歌山県における部落子ども会と夜間学級

—— 新宮市立城南中学校の事例を中心に ——

江 口 怜

研究室紀要 第41号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2015年7月

1950年代の和歌山県における部落子ども会と夜間学級

——新宮市立城南中学校の事例を中心に——

江 口 怜

1. はじめに

戦後生まれで初めて芥川賞を受賞した作家中上健次は、1946年に和歌山県新宮市の被差別部落で生まれ、自らを「部落が文字と出会って生れ出た初めての子である」と語り、被差別部落を「路地」と呼んでそこを舞台とする小説群を著した。高澤秀次によれば、「中上の言う、部落が文字と出会ったとは、単にこの地域における義務教育の浸透ではなく、子供会の設立など同和教育の促進による読み書き能力の向上を指している」という¹⁾。中上自身、1991年の柄谷行人との対談で「当時、新宮の『路地』の中では、子供会の動きというのが活発だったのです」と述べた上で、次のように語っている。

「路地」というのは学校へ行かない奴が多かったりするから、先生達が一所懸命出かけてきて、勉強を見てやる。だいたい週に二回か三回ある。そうすると僕らは学校行ってるけれど、行かない子供たちが来てワイワイ騒いだり、もちろん勉強してもいいんですけど、ほとんど騒ぎです。そのときに「路地」の話好きな人が来て、話を自分で作って話すとか、子供たちで幻燈会をするとか、勝手に芝居を作るとか、いろんなことをやった²⁾。

ここで中上の語る「子供会」は、和歌山県で独自に展開した「夜間学級」のことを指している³⁾。本稿では、部落問題を背景に開設された夜間中学の代表的事例として和歌山県の夜間学級に注目し、とりわけ被差別部落の解放を目指す同和教育の一環としての位置づけが明確であった新宮市立城南中学校に焦点を当てて、夜間中学が差別の問題といかに向き合うことになったのか考察したい。

戦後の夜間中学は義務教育段階の不就学・長期欠席児童生徒（以下、不就学・長欠児）の就学保障の

場として開設されたが、部落問題を背景に開設された夜間中学は、当該地域に分教場を設置する、あるいは公民館を使用する等の形で地域に根ざした形で学習が行われる場合が多く、また小・中学生を合同で教える場合が多い等の特徴を持っていた⁴⁾。本論で述べる通り、和歌山県の場合は被差別部落の子ども会（以下、部落子ども会）の夜間学習会を夜間学級と呼び、そこに教師を派遣するという独特の形態を取った。50年代に全国中学校夜間部教育研究協議会の会長を務めた伊藤泰治（東京）は、夜間中学には「三つの型」があると整理し、その一つの型として和歌山・奈良・京都に点在する「未解放部落の特異的性格から来たもの」を挙げている。「地域の中学校から教師の出張授業の形として、その部落に開設された」この型は、神戸市等の一教師単級学校形式の型や比較的広範な地域の生徒を受け入れ運営形態も安定した東京都の型とは違って十分に教育的効果を挙げておらず、適切な社会政策によって差別を取り除くことを重視すべきと伊藤は論じている⁵⁾。夜間中学に関する先行研究でも、部落問題を背景とするこうした夜間中学についての検討は少なく、尾形利雄らは「その動機において次元を異にする特殊なケース」と位置づけている⁶⁾。近年では、浅野慎一が部落差別を背景に開設された夜間中学は部落の青年団や町内会等の主体的運動が開設に結びついていたことを指摘したが、詳しい事例検討は行っていない⁷⁾。一方、被差別部落の不就学・長欠に注目してきた同和教育史では、その対策の一形態としての夜間中学に言及はあるものの、それ自体に焦点化した研究はなされてこなかった⁸⁾。

筆者は、部落問題を背景に開設された夜間中学を特殊な事例と見做すのではなく、固有の形態を取るに至った過程やその実態を検討することが重要と考える。被差別部落の不就学・長欠の背景には、差別による学習意欲の剝奪や地域住民と学校との相互不信の関係があったとされる⁹⁾。つまり、戦後中学校ま

で拡張された義務教育の保障が実質的に達成される上で、貧困の解消だけでなく差別の解消や学校と被差別地域との関係の組み換えが問題にならざるを得なかったのである。本稿では、県の同和対策の中に位置づけられて展開した和歌山県の夜間学級を事例に、当時直面した問題に教師や地域住民がいかに向き合ったのかに焦点を当てることにした。

そこで本稿では、以下の順に検討を行う。第二節では、50年代に和歌山県で広がった部落子ども会や夜間学級の動向を確認し、その特徴を検討する。第三節では、新宮市立城南中学校の夜間学級に焦点を当てて検討を行う。ここで城南中の事例を取り上げるのは、同和教育の一環としての位置づけが明確であり、県内で唯一全国の他の夜間中学との交流を持った学校であったためである。第四節では、本稿の知見をまとめ今後の課題を示す。

2. 和歌山県の部落子ども会と夜間学級の概況

2-1. 責善教育運動の始まり、部落子ども会の広がり

和歌山県は、「責善教育」という名称で戦後早くから同和教育に取り組まれた地域である¹⁰⁾。1947年には県教職員組合が責善教育部を設置し、50年にこの責善教育部の部長が県教委の責善教育担当主事として招き入れられ、当初県教組と県行政は協調して責善教育に取り組んだ¹¹⁾。そして、和歌山県の部落解放運動及び責善教育運動の中で重要な位置を占めたのが、小・中学生を対象とする部落子ども会である。部落子ども会は一般地域の子ども会とは異なり、戦前の少年少女水平社やピオニール運動に起源を持ち、戦後は部落解放全国委員会（1955年に部落解放同盟と改称、以下解放委員会と記す）の指導の下で組織されて、不就学・長欠対策を始め様々な要求の実現に取り組む運動の母体になっていた¹²⁾。和歌山県の部落子ども会の広がりについては、和歌山県教育庁社会教育課発行の『和歌山県における責善教育』（1954年）が次のように記している。

本県に於けるこの子供会は敗戦後、県下の部落解放運動の先進地域である、有田、日高、西牟婁、各郡内の未解放部落の一部の青年達の間から、不就学や長期欠席児童生徒の比較的多いそ

れらの部落の児童生徒に対する学習補充と、一般生活指導及びレクリエーション指導を目的として同志が相より、後輩の指導にあっていたのに、その源を発し、当初県下を通じて十指に満たなかった。その後年と共に各地に開設され、所謂西川事件後県教育委員会の指導者に対する指導手当の予算的裏づけによって、昭和二十八年度には一躍五十二子供会に達し、更に昭和二十九年八月現在では一一三子供会に及んだ。

指導者層、前述の如く当初青年のみであったが、子供会の発展拡充につれて、指導が、組織的、計画的、継続的になされなければ持続性のないことから教職員の協力が不可欠の条件となり、彼等の学校当局への働きかけと、他方学校教育に於ける責善教育の振興とあいまって、(略)教職員の積極的な子供会指導への進出となり、両者の協力と更に地域の人々の支持によって指導、運営されている¹³⁾。

ここで部落子ども会への予算措置の契機として指摘される「西川事件」とは、52年2月に県会議員の西川濠が部落出身議員に対して行った差別発言事件を指す。これに対する差別糾弾の闘争は、西川議員差別事件糾弾共同闘争委員会（以下、共闘委）を中心に組織され、1万人を超える同盟休校が組織される等大規模なものとなった。また、この闘争には解放委員会本部も深く関わり、戦後の差別行政反対闘争の方針にも影響を与えた¹⁴⁾。

ここで注目すべきは、闘争の中で観念的な責善教育が批判され、部落差別の現れとしての不就学・長欠問題への対策が求められたことである。この闘争の報告書には「子供たちは遊び場もたない。それどころか十二、三歳にもなれば、家計を支えるために働かなくてはならない。県下約二千名といわれる長欠児童の大半は、部落の子供でしめている。それもそのはずだ。義務教育の中学を終えた子供のうち、会社や工場に採用されるものは何人あるだろうか。責善教育は、長欠児童対策のためになにをやったというのだろうか¹⁵⁾」と書かれ、貧困や就職差別が部落の子どもを長欠に追いこんでいる事実が批判されている。実際、西川事件直後に和歌山県同和問題研究委員会が県内の被差別部落を対象に網羅的に行った調査では、部落在住の小学生のうち約4%（235名）、中学生のうち約27%（714名）が不就学・長欠に陥っ

ていることが明らかになっている¹⁶⁾。

そこで具体的な対策として要求されたのが「子供会」や「夜学校」の設置である。共闘委は、3月24日の県教育委員会に対する6項目の要求の中に「3、不就業児童対策の確立」、「5、子供会の対策と養護教員の設置」を、4月23日に県議会に提出した請願書の29項目の要求の中に「部落出身不就業児童の就業奨励対策の確立」、「夜学校の設置と養護教諭の配置措置」を盛り込んでいる。この請願書は県議会で採択され、県教委は総額30,140,900円に及ぶ追加予算を要求し、その一部が子供会や夜間学級の手当や不就業・長欠児の就業奨励補助金に充てられた¹⁷⁾。このように、「子供会」「夜学校」の設置は部落解放運動が主体的に要求したものであり、県行政がその要求に応じる中で拡充されたものであった¹⁸⁾。

この要求の決定には、解放委員会本部の方針も関わっていた可能性が高い。西川事件直前の京都のオール・ロマンス闘争の際にも「不就業児童のために部落に夜間学校をつくれ」との要求が行われており¹⁹⁾、糾弾闘争の最中の3月3日に開かれた全国部落代表者会議でも闘争方針の中に「夜間学校の設置」が盛り込まれている²⁰⁾。53年に広島市の2校で開設された夜間中学も、「吉和中学校差別事件」に対する闘争の中で解放委員会広島県連が要求して実現したものだ²¹⁾。

しかし、「夜学校」と「子供会」が未分化なものとして要求されたのは和歌山県独自のものである。和歌山県では戦前から寺や青年会場で「夜学校」的色彩を帯びた子ども会が行われており、戦後も46年頃

から不就業・長欠児の多い現実から部落子ども会活動が始められていたことが要求の背景にあったと考えられる²²⁾。先に見た通り、部落子ども会は西川事件後に予算措置が講じられたことで拡大し、57年には関係者が和歌山県子ども会連絡協議会を結成して連携を強めていった。

このように、戦後早くに責善教育に取り組んでいた和歌山県では、深刻な被差別部落の不就業・長欠問題に依って戦後早くから部落子ども会の組織化が始まり、52年の西川事件を機に拡大した。続いて、この部落子ども会の中で夜間学級として認知されたものに絞ってその実態を詳しく検討することにした。

2-2. 夜間学級に関する調査

和歌山県の夜間学級については、①1953年11月に文部省と中央青少年問題協議会が行った夜間中学の全国調査、②1956年に新宮市立城南中学校長木田泰夫が行った調査、③和歌山県青少年問題協議会が1961年に行った調査の三つが確認できた。

まず、1953年の文部省調査である(表1)²³⁾。この調査は、文部省が都道府県教育委員会の協力を得て学校長が記入する形で行われたため、和歌山県教委の把握した夜間学級数と見做すことができる。ここでは8校・9カ所の夜間学級が確認されており、生徒数は313名を数えた。

次に、1956年の新宮市立城南中学校の調査である(表2・表3)²⁴⁾。この調査結果は、城南中の木田泰夫校長の個人ノートに貼付されており、56年10月に

表1 和歌山県内の夜間中学 (1953年)

校名・学級名	所在地	校長名	開設年月日	在籍生徒数	調査人員	夜間学級を開設するに至った事情	運営費(年額)	教師の手当(月額)
御坊中学園地区夜間学級	日高郡御坊町園公民館分館	亀石豊太郎	1952.8.1	151	151	責善教育の立場から、未解放部落の低位向上のため	・需用費36100円(町費) ・教員手当33600円(県費)	1時間120円(32名)
御坊中学島地区夜間学級	〃御坊町島東正会場	〃	〃					
切目中学	〃切目村大字西の地	小西賢介	1953.4.7	17	-	長欠及びこれに伴う基礎学力低位な生徒の救済と出席率向上を目的として開設		1時間100円(8名)
日置中学坂本地区夜間学級	西牟婁郡日置町安宅	脇中喜久蔵	1952.6.10	6	6	1未開放部落の未就学者の学力向上 2地域の有識者からの希望	消耗品費5000円(町費)	なし
城南中学	新宮市新宮7563	木田泰夫	1952.4.8	49	-	未解放地区居住の生徒の低位性を向上させ併せて出席率をよくし長欠生をなくするため	諸費50000円(現在調達不能)	未定(28名)
西向中学	東牟婁郡西向町西向	勝山茂	1952.4.1	32	-			
本宮中学	東牟婁郡本宮村605	瀬川嘉義	1952.4.1	12	-			
野上中学	海草郡中野上村字沖野々	田和正一	1952.9.1	14	11	○1人でも中学校義務教育の課程を修了しない生徒をなくするため ○不就業の生徒は意外に多く昼間の出席を奨励せざるも成果はなかったため ○責善教育(同和)実践の一活動として	教材費その他20000円(組合学校予算)	600円(4名)
安原中学校夜間学級	海草郡安原村	加藤清晴	1953.9.1	32	32	家庭事情により小学校中退者多く教育の重要性にかんがみ設置する		2400円(8名)

開催された第3回全国中学校夜間部教育研究協議会大会の報告用にまとめられたものと見られる²⁵⁾。ここでは、夜間学級の設置校は7校だが、「未解放部落子ども会」は県下で125ヶ所に上っているため、子ども会が全て夜間学級として認知されたわけではないことが分かる。この調査報告には指導手当の予算も記されており、「子ども会指導手当」は1時間80円×月20時間（年間240時間）で、125学級分の予算総額は2,400,000円、「夜間学級指導手当」は、1時間120円×年間240時間で、予算総額は115,200円となっている。

最後は、1961年の和歌山県青少年問題協議会の調

査である（表4・表5）²⁶⁾。ここでは、「長欠または不就学の状態にある児童、生徒のために、暫定的に夜間一定場所に集めて、補充指導を行い、就学対策の円滑化を図ることが夜学級の目的」とされ、「夜学級実施によって、児童・生徒の学力の向上を見長欠、不就学も漸次減少し、所期の目的が達せられた地域が増加し」、夜学級閉鎖が増えたと書かれている²⁷⁾。

以上の調査からは、50年代に部落子ども会の数が100ヶ所を超えていたのに対し、夜間学級と認められたのは最大でも11校しかなかったことが分かる。県当局は、不就学・長欠児を主な対象としたものを夜間学級と見做し、子ども会指導手当とは別に教師の

表2 和歌山県中学校夜間学級調査（1956年）

校名	生徒数			設立年度	責任者 職・氏名	専任者氏名	授業回数及時数		教師の協力	指導の内容	設備内容		備考
	男	女	計				1週時数	1回時数			教室	備品・図書	
新宮市 城南中学校	22	35	57	1952年度	校長 木田泰夫	ナシ	3	2	輪番制	自習補導	会館	オルガン・黒板・机20脚・図書50冊	
新宮市 緑丘中学校	19	15	34	1952年度	校長 二河良英	畑崎良一	2	3	輪番制	自習補導	会館	オルガン・卓球台・黒板・机20脚・図書100冊	二会場
	14	15	29			ナシ			輪番制				
東牟婁郡 本宮中学校	4	4	8	1953年度	本宮教育委員会	北谷涉	2	1	輪番制	自習補導	専用教室	机・黒板	小中合併
西牟婁郡 日置中学校	19	29	48	1953年度	校長 脇中喜久蔵	大江嘉一	3	2	輪番制	基礎学習指導	会館	机5脚・黒板・図書160冊	
西牟婁郡 富田中学校	13	13	26	1949年度	中元勇	中元勇 近藤治男	3	2.5	輪番制	基礎学習指導 珠算指導	専用教室 (10.5坪)	楽器・幻灯機・謄写版・机・黒板・図書60冊	
日高郡 南部中学校	30	29	59	1954年度	校長 新谷松五郎	主任 井戸峰一	2	2	輪番制	自習補導 技術指導 生活指導	会館	机・黒板・掲示板・図書50冊	
海南市 野上中学校	45	43	88	1952年度	校長 南方芳比	田伏楠夫 岡宏	3	2	輪番制	自習指導	会館	机10脚	

表3 和歌山県未解放部落子供会数（1956年）

	伊都郡	那賀郡	和歌山市	海草郡	有田郡	日高郡	西牟婁郡	東牟婁郡	計
中学校	4	4	0	1	1	4	11	5	30
小学校	9	8	6	12	1	6	18	6	66
小中合併	0	1	7	2	5	7	1	6	29
計	13	13	13	15	7	17	30	17	125

表4 夜学級開設校数

校種	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度
小学校	3	3	3	3	2
中学校	5	5	6	5	2
計	8	8	9	8	4

表5 夜学級に参加した児童・生徒数

校種	対象	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度
小学校	不就学者	2	0	0	0	0
	長欠者	7	24	25	19	18
	就学者	441	241	160	101	20
	その他	0	4	4	3	0
	計	450(3)	269(3)	189(3)	123(3)	38(2)
中学校	不就学者	2	3	0	1	1
	長欠者	16	11	26	14	13
	就学者	132	90	109	52	0
	その他	0	0	0	0	0
	計	150(5)	104(5)	135(6)	67(5)	14(2)
総計	600(8)	373(8)	324(9)	190(8)	52(4)	

手当てを予算化していた。これらは不就学・長欠児が解消された後は夜間学級とは見做されなくなるが、実際には多くの部落子ども会で教師を派遣した夜間の学習会自体は継続しており、これらの閉鎖が一部で始まるのは90年代に入ってからのものである²⁸⁾。

2-3. 夜間学級に対する教師と地域住民の関わり

ここでは、表1・表2で夜間学級の設置が認められた中学校について行った筆者の調査を踏まえて、夜間学級への教師と地域住民の関わりを確認する。次節で取り上げる新宮市以外の9校について、夜間学級の概要をまとめると表6のようになる²⁹⁾。

ここからは、夜間学級と部落子ども会との関係は地域ごとに多様であったことが分かる。ここで、地域住民主体の部落子ども会とは独立して中学校主導の夜間学級が開かれていた形跡があるのは、切目中与安原中である。

52年8月26日の『和歌山新聞』は、安原中と野上中が夜間学級の開設を計画しており、「夏は午後七時から九時まで、冬は同五時から七時まで、それぞれ社会科を中心に基礎学力をつけ、英語の初歩も教える」、「野上中（一学級）はこの経費二十四万三千円のうち二十万円を、安原中（二学級）は三十七万八千円のうち三十万円を村費で負担、九月早々設置できる見込み」と報じている³⁰⁾。しかし、本渡子ども会に通い、後に指導者として関わられた男性お二人（1944年生まれ、1948年生まれ）に筆者が行った聞き

取りによれば、夜間学級と言えども子ども会主催のもの指し、安原中の夜間学級は記憶されていなかった。お二人のお話では、52年頃に部落解放運動に携わる青年たちを中心に本渡子ども会を結成し、「土曜学校」という名称で毎週土曜日に学習会を始めた。そこに教師が関わり始めるのは、70年代に同和教育推進教員が学校に配置されてからである。地区の親たちの多くは十分に学校に通っておらず、また両親共に日中は廃品回収や棕櫚の縄ないの仕事に出てしまうため、子どもの勉強の面倒を見ることができないことがその背景にあった。野上中の夜間学級の場合は54年4月に閉鎖されているため³¹⁾、安原中の夜間学級も長くは続かなかった可能性が高い。実質的に和歌山県の夜間学級の大半を占めたのは、部落子ども会を主体として小・中学校の教師を派遣して行われたものだったと考えてよいだろう。

教師が派遣された事例でも、その関わりは多様だったようだ。西向中については、51年6月から59年3月まで同校に赴任された柳谷昌氏に話を伺うことができた。柳谷氏によると、赴任された頃には既に住吉子ども会があり、校区の部落出身の青年が専任指導員となって隣保館で夜間学級を開いていた。この指導員は学校にしばしば出入りして緊密に連携をとり、必要な時には交替で教師も学習に参加した。ただし、西向中では長欠の生徒は名古屋や大阪に働きに出ており、長欠生徒対象の夜間学級という性格は薄かった。ここで柳谷氏が連携をとっていた専任指導員は、57年発行の報告書の中で「せまい土地に多くの家屋が密集し、衛生的に悪く、文化的にも低

表6 50年代における和歌山県の夜間学級の形態

学校名	子ども会の名称と発足年	夜間学級の形態	活動場所	沿革史調査
海草郡安原村立安原中学校 (現・和歌山市立東中学校)	本渡子ども会(52年)	子ども会の夜学(土曜学校)と中学校主体の夜間学級(53年4月21日～)が並行して実施か。 一中学校の夜間学級の解消時期は不明。子ども会の夜学に70年頃から小・中学校教師の派遣開始。	中学校:寺 子ども会:青年会場・保 育所	1953年4月21日「本渡西寺等に於て夜間学級開校式」
海草郡能合立野上中学校 (現・海南市立東海南中学校)	桜ヶ丘子ども会(55年)	中学校主体の夜間学級が50年4月から54年4月まで開設。55年に中学生対象の子ども会が開設(夜間学級の発展的解消?)。	中学校:中学校? 子ども会:不明	「記載なし」と電話確認。
御坊市立御坊中学校	不明	不明	郡地区:公民館 島地区:地区の会場	「記載なし」と電話確認。
印南町立切目中学校	たかね子ども会(52年or53年)	中学校主体の夜間学級(53年度開始)が先行し、後に子ども会の学習会へ移行か。	中学校:切目文化会館 子ども会:当初不明	1953年6月19日「夜学級あり」
日高郡南町立南部中学校 (現・みなべ町立南部中学校)	若草子ども会(小学生・49年) 梅の里子ども会(中学生・53年)	教師のボランティアによる学習会が49年頃始まり、52年以降地域住民主体の子ども会へ移行、後に正式に学校教師の派遣開始。	青年会場	未確認。
西牟婁郡南宮田村外三ヶ村学 校組合立富田中学校 (現・白浜町立富田中学校)	平間子ども会(51年) (後に白鳥子ども会)	地域住民・子ども主体の子ども会活動(朝顔会)が48年頃始まり、51年運営主体が東富田村人権尊重委員会に移って小・中学校教師が学習指導を担当するようになる。	寺一同作業場	・夜間学級・子ども会の記載なし。 ・1950年の学校日誌に、長欠生徒訪問の記録はあり。
西牟婁郡日置町立日置中学校 現・白浜町立日置中学校	阪本子ども会(54年・活動は52年頃から開始) (後に安宅子ども会)	地域の青年有志による夜学級中心の子ども会活動が52年頃から開始し、53年頃には有志教員の協力あり。	青年会館	・夜間学級・子ども会の記載なし。 ・1949年4月に「13名不就学」と記載あり。
東牟婁郡西向町立西向中学校 (現・串本町立西向中学校)	住吉子ども会(50年頃?)	51年には子ども会の学習会開始しており(小・中学校別)、隣保館の専任指導主事が担当し、学校教師も協力する。	隣保館	夜間学級・子ども会設置の記載なし。
東牟婁郡本宮村立本宮中学校 (現・田辺市立本宮中学校)	若葉子ども会(52年)	地域の青年有志により52年に寺で子ども会の夜間学習会の活動開始。53年に子ども会館へ移転、この頃既に小・中学校教師の協力あり。54年に子ども会専任指導員が配置される。	寺一子ども会館	・夜間学級・子ども会設置の記載なし。 ・1954年11月27日、子ども会(寺)で教師が「実演授業を行った」との記載あり。

く、働くにも定職なく、日々の生活に不安を感じながら生活している」、「色々の差別の最大のシワヨセが、子供に大きいのしかかっている」とその実態を憂いつつ、「子供会の指導者は子供会のみ指導者でなく地域の指導者」の役割を果たすべきこと、子ども会では自治会活動を通じての生活指導を重視していることを記している³²⁾。

このように地域住民の主導性が強かった夜間学級では、部落の解放を目指す営みという位置づけが比較的明確であったが、代わりに教師の存在感は薄くなる傾向もあった。本宮町の若葉子ども会では、地区出身の青年北谷渉の指導で活動が始められ、解放運動としての位置づけが大きかったが、派遣された小・中学校の教師は子どもの出席が少ないと不満を訴えたとの記録もあり、教師の主体性は余り見られない³³⁾。実際、50年代半ばになると県内各地の教師たちの間で子ども会指導は教師本来の任務か否かを巡って「子ども会論争」が起こり、子ども会への教師派遣を中止する学校も現れている³⁴⁾。

以上のように、和歌山県の夜間学級の多くは部落子ども会の開く学習会に教師を派遣する形態を取り、当初から地域住民の主導性が強かった。そのため、夜間学級は不就学・長欠児の学び場としての意味合いを持ちながらもその目的に特化せず、広く部落解放を目指す取り組みの場とされた。一方、これらの事例からは教師が学習指導を中心に一定の関与を行っていたことは分かるが、積極的に差別問題に取り組んだ事実は浮かび上がってこなかった。そこで教師の関わりについて踏み込んで検討するために、次節では新宮市の事例を取り上げることにしたい。

3. 新宮市における夜間学級の成立と展開 —城南中学校の事例を中心に

本節では、新宮市立城南中学校の事例に焦点を当ててみる。新宮市では1952年に被差別部落3地区で夜間学級が開かれたが、教師が積極的に責善教育の一環として夜間学級の実践を位置づけ、かつ地域住民との関わりも深かった点で注目される。まずは、部落の歴史と当時の状況を概観するところから始めたい。

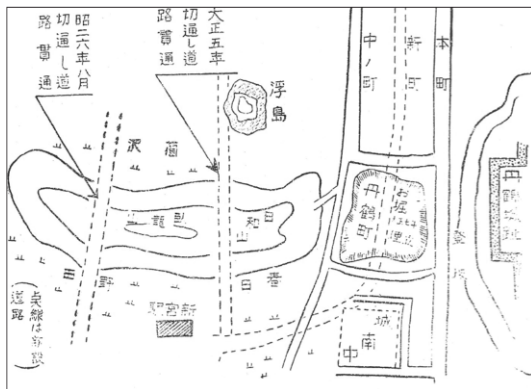


図1 新宮市の地理

※和歌山県新宮市立城南中学校『責善 第三集』（1956年）7頁より引用。

3-1. 夜間学級開設の背景と運営実態

(1) 新宮市における被差別部落の歴史と実態

新宮市内で当初夜間学級が開かれたのは、市街地を海側（熊野地）と山側（新宮）に区切るように横たわる臥龍山を取り囲むように点在した、春日地区、藪の沢地区、野田地区の3ヶ所である。この内近世以来の被差別部落は春日地区だけであり、藪の沢地区と野田地区は、1930年代以降に周辺部落から人口が流入する中で拡張して新たに形成されたものだった。52年の時点で、三地区の総戸数は239戸、人口は1032人を数えている³⁵⁾。

図1の通り、臥龍山には1916(大正5)年と1951(昭和26)年に切通しの道が開通しており、60年代以降の同和対策事業によって現在は平地となっているが、それまで各部落は小山を背にして移動にも不便な狭い地域にあった。城南中学校のある教師は「春日町展望」という文章の中で、狭い路地に込み合っただけで家々が建ち並び、下水道の未整備から独特の臭気が漂う光景を描写しつつ、「古来街との正常な交通から閉鎖された差別的悪条件が彼等の貧困に更に拍車を加えてきた」と指摘している³⁶⁾。いわば差別の構造が空間的な断絶として表現されており、このことが夜間学級を地域に根差した形で行わざるを得ない条件を構成していたと言えるだろう。

こうした状況下で、52年8月に春日子ども会、12月に藪の沢子ども会と野田子ども会が、夜間学級を核にして誕生する。後の二ヶ所は緑丘中学校の教師が中心に関わり、城南中の教師は春日子ども会に関わった。以下では、城南中が53年から3年間県の責

善教育実験校に指定された際に発行した冊子『責善』(54～56年)を主な史料として、春日子ども会の夜間学級の成り立ちと実態、そして差別の現実の中で教師と地域住民がどのような実践を模索したのかを検討することにしたい。

(2) 春日子ども会・夜間学級開設の背景と運営実態

春日子ども会の夜間学級設置への模索は、51年5月に城南中で起こった春日地区の生徒二名が加害者となってしまい不幸な事件が直接の契機となって始まった。この事件では被害者の生徒が亡くなったこともあり、学校と春日地区住民の双方に大きな衝撃を与えた。

学校側でこれを機に夜間学級設置に中心となって取り組んだのが木田泰夫校長である。木田は1907(明治40)年に新宮で生まれ、新宮高校から異動した50年4月から60年3月まで城南中学校で校長を務めた³⁷⁾。彼は事件の際進退伺まで出して責任を痛感しており、後の回想で「これこそ被差別の底にあえていた少年たちの鬱屈たる暴力行為だったのかも知れない。その事件後、いちはやく『夜間学級』が開設され³⁸⁾」と書いている。実際に夜間学級の開設が模索され始めたのは51年9月頃からであり、不就業・長欠問題を意識しつつも、当初から責善教育の一環としての位置づけが明確にされていた³⁹⁾。

一方、先の事件は春日地区住民にも衝撃を与えていた。その中で、子ども会開設に向けた取り組みを始めたのが当時春日町自治会長を務め、後に部落解放委員会新宮支部の初代支部長となる東藤市である。東は、「現在は地区の低位性を向上させるのが最も重要な課題である。そこで私は何をにおいても教育が大事だと考え夜学会を開くことに努力した。先年の城南中学に於ける□□事件をきっかけに、子供を一定時間青年クラブに集めて指導することにした⁴⁰⁾、「たまたま学校当局でも事件処理について種々心をくわいておられました、遂に画期的な責善教育に対する態度を明らかにせられ、特に子供の育成について御相談を受けたのであります⁴¹⁾」と述べている。学校側も、生徒の勧誘や対市交渉等への地域住民の協力が、「春日子供の会の開設が地区父兄の盛り上がりによってその時期を早められた⁴²⁾」と記しており、両者の関係は良好であった。また、52年8月の開設に先立ち、5月には東牟婁地方教育局が「義務教育では異例の措置である夜間の課

外授業を行う方針」を出しているため、この頃には行政への働きかけも行われていたと見られる⁴³⁾。

こうして春日子ども会の夜間学級は、地区の青年会館にて、中学生を対象に毎週木曜1回の構想で始まった。最初に問題になったのは、生徒を集めることである。教師たちは当初の様子を、「小学生や乳児を守った婦女子も交え、喧々たる集いであった(略)。来る日も来る日も紙芝居、幻燈、話の会等のみを行い、先ず集める事に努力した⁴⁴⁾」と記している。こうした子どもとの関わりは教師の意に反したのではなく、「先ず親密さと興味を得るように努力し、会館を自分達の楽しんで学ぶ集いの場所となるよう企画を進めていった⁴⁵⁾」とあるように、積極的に採用した方針であった。こうした方針により、予定外に小学生がたくさん集まるようになり、後に千穂小学校の教師も派遣されるようになった。そして人数が増加したため小学校と中学校の夜間学級は別に開かれるようになり、55年頃には小学1・2年生が火曜日、3～6年生が金曜日、中学生は水・木・土曜日と週5回にまで活動は広がった⁴⁶⁾。学習の詳しい中身は記録が残されていないが、当初は宿題や予習復習の個別指導が中心だったようだ⁴⁷⁾。城南中の教師は、夜間学級だけで不就業・長欠生徒を学習させるのではなく、昼間学校で普通に学べるようにするを目指していた。51年には62名を数えた不就業・長欠生徒は年々減少し、また夜間学級が行われた翌日は出席率がよく、授業態度も熱心になるという事実が教師たちには成果として受け止められた⁴⁸⁾。

地域の人たちは、当初自治会のメンバーを中心に、会場清掃等の環境整備を無償で行っていた。その後、野田地区では53年から子ども会の指導員手当てが出され始め、57年には各子ども会に行政の補助を得て専任主事(地区出身者)が設置されるようになり、徐々に教師から地域住民へと運営の主体は移り変わっていった⁴⁹⁾。

このように、51年5月の事件を機に、責善教育を模索する城南中の教師と部落の解放を目指す住民の想いが一致したところで夜間学級は始まり、レクリエーション活動から始めて徐々に夜間の学習会は拡充されていった。冒頭で触れた中上健次が、学校に來ない子どももワイワイ騒いでいたと記憶している背景には、こうした場作りの工夫があったのだ⁵⁰⁾。裏返せば、積み重なって來た差別の現実の中で、このような形でしか教師たちは部落の子どもたちに向き

合い始めることが出来なかったとも言えるだろう。

3-2. 責善教育としての夜間学級の意義

(1) 教師は被差別部落とどう向き合ったか

次に、差別問題の解決・部落解放を目指す責善教育の一環として、夜間学級に何が期待され、また実際にどのような役割を果たしたのかを教師の記述から検討したい。

『責善 第一集』の冒頭には木田校長の筆と見られる論稿「責善教育に於ける我々の立場」が置かれているが、ここに差別への向き合い方の基本方針が書かれている。ここではまず、「部落をなんとかすればこの問題は解決するであろうと考えられた過去に於ては、凡ての原因を部落に求めて部落それ自体が解決の対象として考えられた一方的偏見観にたつものであって、責善教育とは本質的に立場を異にするものである」として、差別者の側のあり方が問題にされている。「正しく差別を超えてゆくには、しかし前提として差別と被差別の対立的な立場を露わにしなければならぬ」。その際、「教育者自身『自分は差別している』と云う出発点から始める」必要があり、「絶えずこの反省に襲われていない教師は絶対に責善教育の重責を果し得ない」とされた点は注目される。

また、「差別の実態を知ること」も重視された。そして、「心を流通させることの出来る共通の足場の上に立つとき、初めて意識としてある差別が消え、客観的に存在する差別的環境を無くそうとする自由な活動が始まる」とした上で、次のように書かれている。

本校は学区内に部落を持ち、子供会、夜間学級を二十七年夏当時の諸障碍を押し切って運営されている。他の学区を持たない学校に較べて、自己改革、と『自分は差別している』の出発点に並ぶ、早期機会を体得出来たことは、なんと幸せなことではなからうか⁵¹⁾。

ここで強調されているのは、被差別を生きる人々自身に差別の責任を帰すのでなく、否応なく巻き込まれる差別—被差別の構造を教師自身が自覚し、現実には差別に苦しむ人々の現実を知る中で、差別的環境を解放していくことである。その中で、夜間学級は「心を流通させることの出来る共通の足場」とし

での重要な位置づけが与えられたのである。

実際、こうした方針に基づいて教師たちは度々実態調査を行い、『責善』の中でも春日地区住民の声をふんだんに取り入れた。例えば『責善 第一集』の中で、夜間学級の運営にも尽力した元婦人会長の女性は、小学校時代に受けた被差別経験を次のように書いている。

国語の時間驚の事についてのお勉強でした。朗読させられた私は、「驚のクチバシは大へん鋭い」と讀むのを（するろい）と讀んで仕舞ったのです。其の時先生はすぐこう申されました。「永山⁵²⁾の子は舌が廻らん」と一言おっしゃっただけで私の讀むのを止めさせ他の生徒さんに読ませました。

其の時私は顔が眞赤になり恥しいのと字を間違へて讀んだ自分が情けなくてしばらくは顔も上げられませんでした⁵³⁾。

教師が責善教育の中で「反省」を求められるとは、無自覚に教師が行ってきたこうした振る舞いを、「差別」として受け止め直すということであったろう。

また、当初教師の中には地区に住みこむ者もいた。夜間学級に当初中心的に取り組んだ田中武と上野政次郎は、それぞれ野田地区と春日地区に住まい、城南中の教師たちもこれを「我々の心の強い支柱となっている」⁵⁴⁾と書いている。52年以降、新宮市で長く教員を務めた二河通夫氏の話では、木田校長が夜間学級の担当者として呼び寄せた可能性もあるという⁵⁵⁾。夜間学級の時に地区の青年会館に出かけることも含めて、教師たちは積極的に学校から出て行き、被差別部落の人々と日常的な関わりを持つことを通して責善教育の基本となる差別の現実と向き合っていたのである。

(2) 被差別部落外の住民への働きかけ

先の論稿には「差別された人の苦しみを社会的に差別する側のすべての人の心の中に呼び覚ますこと」⁵⁶⁾が必要とも書かれていたが、実際に教師たちは、被差別部落外に住まう保護者たちにも積極的な働きかけを行い、その中でも夜間学級が重要な役割を果たしていた。

城南中では、54年に全校生徒の父兄に対して、差別の歴史と現状を記した和歌山県教組発行『責善読

本]を配布し、その感想を求めるアンケートを実施している。これには4割強の365名から回答があり、「差別社会」の成り立ちを始めて知ったとの声も多く、学校側もその効果を感じていた⁵⁷⁾。こうした取り組みを進める中、54年には校内で差別事象が起きている。これは、ある生徒が被差別部落の生徒について「おそろしい」「友達にならない」と語ったところから始まり、HR担当の新任教師を中心に学校を挙げてこの問題に取り組んだ⁵⁸⁾。その中で、学校側は春日町の自治会等から参加を得つつ各地区別懇談会を開き、その中で地区外の父兄が子ども会の夜間学級を参観する機会が持たれることになった。その時参観に参加したある保護者は、「子供会を一日参観させていただいて、これは悪かった、こういう軽べつの心をもって本当に悪かった」⁵⁹⁾と座談会で感想を語っている。木田校長は、「夜間学級を通じて一般の人々の部落に対する再認識と自己批判を促すに至った」⁶⁰⁾とこの事実を高く評価した。

このように、夜間学級をただ学習保障の場とするだけでなく、責善教育の一環として「心を流通させることの出来る共通の足場」と位置づけたことによって、地域社会の差別一被差別の構造を組み換えていく上でも夜間学級は重要な役割を果たしたのだ。

(3) 夜間学級における教師と生徒

それでは、夜間学級は生徒にとってどのような意味を持ったのだろうか。自治会長の東藤市によれば、「私の周囲の子供達は、週二回の城南中、千穂小の夜間学級のある日を待ちこがれて居るのです」⁶¹⁾と、概ね夜間学級は子どもたちに歓迎されたようだ。53年12月に春日子ども会に属する52名中22名に対して教師が行ったアンケートでは、夜間学級に対して「おもしろい」とした者が10名で、よいところとしては「わからないことが聞ける」(4名)、「先生が熱心に教えてくれる」(3名)、「自由だから」(5名)等が挙がっている。しかし、不満の声も幾つか挙がり、教師たちは「先生の顔触れが屢々変わり、子供達との恒久的な融合ができないという現実と理想のジレンマ」⁶²⁾があると率直に綴っている。

それでも、55年には子ども自身が教師の来られない土曜日に自主的に集まることを決定する等、生徒自身が夜間学級を積極的に運営していく姿が見られるようになっていった。このことに触れながら城南

中の竹中秀雄は、子ども会の運営方針を「あくまで子供の自主的な活動に待つ」と考えていたこと、「本当に子供たちのなまの声を聴く」ためにオブザーバーとして子ども会の寄り合いに参加していることを語っている⁶³⁾。また、55年に夜間学級への出席率が下がった際、教師は「生徒の声を聞くべく調査を無記名で」行き、新聞配達をしているため出席が難しい等の実態を把握することになった。こうした結果を受けて教師は、「今まで学校側が出席率にこだわりすぎた点があった」と記しており、問題の原因を生徒に押しつけずに自らの振る舞いを反省的に捉え返す姿勢を見せていた⁶⁴⁾。

このように、教師たちは夜間学級の中で被差別部落の子どもたちの声を聴きながら、自らの振る舞いを反省的に問い返ししながら自主的な集団づくりに向けた努力を重ね、そのことが結果的に不就業・長欠の問題を解消することにも結びついたと考えられる。

3-3. 夜間学級の方向性の模索—全国の夜間中学との関係に着目して

最後に、城南中の夜間学級が全国の夜間中学とどのような関係にあったのかを検討することで、教師たちがどのような方向性を目指していたのかを確認したい。

和歌山県では、53年に県教育長の村上五郎が、東京都の「二部授業形式」の夜間学級に触れつつ、同じような方向性を模索する可能性についても示唆していた⁶⁵⁾。しかし、55年に県社会教育課が出した『子供会指導手引』では、子ども会活動は「夜学校や学校の補習機関になってしまわない様に留意しなければならない」として、学校から自立した集団として発展させるべきことが示されている⁶⁶⁾。県教組を中心とする責善教育運動の大きな流れとしても、前節で触れた「子ども会論争」を機に、子ども会専任指導員の配置要求と「誰でもとりくめる責善教育」の推進という方向に舵を切り、教師の関与は減少していった⁶⁷⁾。

こうした中で城南中の夜間学級は、県内で唯一、全国中学校夜間部教育研究協議会(後に全国夜間中学校研究会と改称、以下全夜中研と記す)に参加をしていた。木田泰夫校長は、54年の全夜中研第1回大会に田中武教諭と共に出席し、その後も55年から60年まで研究会の和歌山県担当理事を務めてい

る⁶⁸⁾。城南中の教師たちも他地域の夜間中学との異同を意識しており、小畑克巳は、子供会は「組織集団の教育」「社会教育的要素」が強く、他方で夜間学級は昼間就学できない者を救済することを目的とした「学校教育の延長」であるが、城南中では「両者混合の姿で実践されているのが現実の姿」だと書いている⁶⁹⁾。

木田校長は、56年の全夜中研第3回大会で「同和教育と夜間学級経営について」と題した報告を行っており、その草稿が残されている。木田はそこで、和歌山県の夜間学級が被差別部落の全生徒を対象としていることの独自性を強く意識しつつ、他府県の夜間中学と共通する性格にも触れながら、今後の夜間学級の方向性について次のように書いている。

既に不就学、長欠問題を90%以上解決した本県の夜間学級は今後その性格として純粋な子ども会へ発展的解消を遂げる段階に近づきつつあるように思えるし、又我々自体もそれを要認する傾向が強くなりつつあります。かくなれば社会教育活動の一端としてその運営を地域の自主性にゆだねなければならないことにあります。

勿論我々は之が育成指導に協力はするけれど、それは飽くまで間接的協力に過ぎません。こういう意味から早晚私共は本研究協議会に加入する適格性を欠くに至るのではないかと考えるものであります。

唯共通の問題とし得るのは、吾々の対象としている子供たちは何れも現代社会から冷遇されている者ばかりで、吾々は彼等の社会的不遇を救うため、法制上不備・ぬかりのある箇所を教師の□□〔度胸か〕で支えようという、教育愛に於いて聊かも変るところがないというだけであります⁷⁰⁾。

ここで木田が示した方向性は先の県全体の動きと合致しているように見えるが、大きく異なるのは教師の積極的関与からの撤退を主張している訳ではないことである。他の夜間中学の動向も意識しつつ、「地域の自主性」を尊重しながら、「現代社会から冷遇されている者」たちに教師として関わり続けることを木田は重視した。こうした方針は、被差別部落の解放を目指しつつ、責善教育の一環として夜間学級に積極的に関わった城南中の実践の特徴を象徴的

に示しているように思われる。

4. おわりに

ここまで、50年代の和歌山県の夜間学級について概観しつつ、新宮市立城南中学校の事例を通して、不就学・長欠問題の背景にあった部落差別の問題に教師がいかに取り組んできたのかを検討してきた。

和歌山県の夜間学級は52年の西川県議差別事件の糾弾闘争の中でその設置促進が要求されたことから県下で広がったことに示されるように、被差別部落の当事者の願いが開設に大きく影響を与えていた。これ以降部落子ども会が数多く設けられ、その中で不就学・長欠児を主な対象とし、小・中学校の教師が派遣される形態のものが夜間学級と見做されていた。第二節で見た通り、部落子ども会と夜間学級のありようは様々で、教師の関与の度合いも多様であったが、部落解放を目指す当事者と教師が積極的に連携をした事例は少なく、地域住民の主導性が強かった。ただし、県当局も関わって被差別部落の不就学・長欠を主な背景として10ヶ所を超える部落子ども会と約10校の夜間学級が誕生したことは、他の道府県と比べても大規模な取り組みとして注目される。

第三節では、責善教育の一環として子ども会の夜間学級に教師が積極的に関与した新宮市立城南中学校の事例を詳しく検討した。その際、城南中の教師は、差別一被差別の構造の中で教師が差別者として立ち現われざるを得ない現実を自覚し、問題を被差別部落の人々に押しつけることなく、反省的な身振りで問題に取り組むことを重視した。その中で、親しみやすい場作りに苦心しながら始まった夜間学級は、子どもたちに歓迎されて結果的に不就学・長欠問題の解消に結びついただけでなく、被差別部落外の保護者にとっても部落の現実を知る上で貴重な場所となっていた。ここで夜間学級は、地域社会の差別一被差別の構造を組み換えていく役割を果たしていたと言えるだろう。

さらに全国中学校夜間部教育研究協議会と城南中との関係を検討することで、和歌山県の夜間学級が「地域の自主性」を尊重しつつあくまで被差別部落の子どもの問題に関わるという特徴を持っていたことが明らかになった。県内の他校と比べても、教師が積極的に夜間学級に関わる方針をとったことは城南

中の特徴であり、そこには木田泰夫校長の存在も関わっていたと考えられる。

残された課題としては、60年代以降の動向や、夜間中学が広がる上で部落解放運動が与えた影響を検討することが挙げられる。さらに、被差別部落以外の都市スラムや漁村、炭鉱等の異なる背景を持つ地域で開設された夜間中学は、地域の固有性の中でどのような役割を求められたのかを検証することも重要な課題となるだろう。

注

- 1) 高澤秀次『評伝 中上健次』（集英社、1998年）8-9頁。
- 2) 中上健次・柄谷行人「路地の消失と流亡」『柄谷行人中上健次全対話』（講談社、2011年）188頁。
- 3) 和歌山県の被差別部落の子ども会が全て夜間学級に取り組んだ訳ではなく、この点は第二節で詳しく検討する。なお、筆者は和歌山県の夜間学級も同時代の夜間中学の一形態と見做しているが、その独自性に鑑みて本稿では原則として「夜間学級」と記す。
- 4) 江口恰「夜間中学から見る戦後日本社会」木村元『日本における学校化社会の成立過程（日本学術振興会科学研究費補助金基礎研究成果報告書）』（2015年）41頁。
- 5) 伊藤泰治「夜間中学の二つの源流と三つの型」『中学校』第59号（1958年）。
- 6) 尾形利雄・長田三男『夜間中学・定時制高校の研究』（校倉書房、1967年）69-70頁。
- 7) 浅野慎一「戦後日本における夜間中学の卵生と確立」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第7巻2号（2014年）164-165頁。その他被差別部落で開設された夜間中学に関しては、赤塚康雄が大府四条村の事例に言及し（赤塚康雄『新制中学校成立史研究』明治図書、1978年、189-191頁）、夜間中学の教師だった松崎運之助が和歌山や奈良の事例紹介を行っている（松崎運之助『夜間中学』白石書店、1979年、67-72頁）。
- 8) 部落解放研究所編『改訂 戦後同和教育の歴史』（解放出版社、1988年）16-24頁、東上高志『戦後同和教育史』（青木書店、1982年）23-24頁、72-73頁など。
- 9) 仲田陽一「戦後教育における機会均等問題の構造」部落問題研究所編『部落問題の教育史的研究』（部落問題研究所出版部、1978年）、伊藤悦子「戦後の同和地区における長欠問題の実態と要因」『関西教育学会紀要』第28巻（2004年）。
- 10) 「責善」教育という名称は「孟子」の一節に由来し、戦

前の「同胞融和の教育（同和教育）」に代わる名称を模索する中で京都の伊藤茂光の助言を得て名づけられたものである。県内では60年代半ば頃まで行政も含めこの呼称を用いたが、後に同和教育に統一された。

- 11) 西滋勝『同和教育運動の歴史と理論』（部落問題研究所出版部、1979年）36-40頁。
- 12) 中村弘三『解放教育著作集 第2巻 解放教育と子ども会活動』（明治図書、1973年）20-23頁、海老原治善・住田一郎「解説」全国解放教育研究会編『部落解放教育資料集成 第8巻』（明治図書、1980年）557頁。ヒオニール運動はソ連の共産主義運動の方針下で取り組まれたもので、戦前の部落解放運動にも影響を与えていた。
- 13) 和歌山県教育庁社会教育課『和歌山県における責善教育』（1954年）43頁。
- 14) 前掲、部落解放研究所『改訂 戦後同和教育の歴史』25-27頁、部落解放全国委員会本部『解放への怒涛——和歌山県に於ける西川事件差別糾弾闘争の記録』（1952年）。
- 15) 前掲、部落解放全国委員会本部『解放への怒涛』3頁。
- 16) 和歌山県同和问题研究委員会『調査 その二』（1954年）より算出。調査は1952年9月30日現在。
- 17) 具体的には「責善教育推進のための特殊学級設置による定員増、子供会指導兼任手当」として中学校費4,484,500円が、就学奨励補助金が13,596,000円要求された（谷口幸男「和歌山県責善（同和）教育運動史」部落問題研究所編『戦後部落問題の研究 第五巻 戦後同和教育の研究』部落問題研究所出版部、1979年、276-277頁）。ただし、昭和27年度事業内容及び予算額は、総額4,518,500円、子供会指導及び特別学校専任教員手当3,122,800円、就学奨励金1,010,700円との記述もある（和歌山県教育委員会「和歌山県における解放行政の概況」『部落』第41号、1953年、18頁）。
- 18) 和歌山県責善教育研究協議会『責善教育指導上の諸問題』（1953年）でも、積極的に取り組むべき事項として「1. 長期欠席ないしは不就学児童生徒への対策」、「2. 夜間学級、子供会等の設置」が挙げられている（11頁）。
- 19) 全国解放教育研究会編『部落解放教育資料集成 第7巻』（明治図書、1980年）272頁。
- 20) 部落問題研究所編『戦後部落問題の研究 第四巻 資料 戦後部落解放運動史』（部落問題研究所出版部、1979年）71頁。
- 21) 広島市中学校教育研究会夜間学級部会編『広島市立中学校夜間学級30年のあゆみ』（1983年）15頁。
- 22) 和歌山県子ども会連絡協議会『子ども会のあゆみ』

- (1985年) 34-37頁、同『熱き光を見つめて——子ども会40年のあゆみ』(1997年) 2-6頁。
- 23) 文部省初等中等教育局・中央青少年問題協議会『夜間に授業を行う学級をもつ中学校に関する調査報告書 第一部 学校ならびに生徒の実態』(1954年)を基に作成。なお、明らかな誤植は改めた。
- 24) 新宮市立城南中学校「和歌山県中学校夜間学級調査(昭和31年度)」(1956年)を基に作成。
- 25) 新宮市立図書館所蔵の「木田泰夫『同和教育と夜間学級経営』」と記されたノート(以下「木田泰夫ノート」と記す)。第3回全夜中研大会については『第50回全国夜間中学校研究大会記念誌』(2004年) 71-72頁を参照。
- 26) 和歌山県青少年問題協議会『青少年対策の概況 昭和36年度』(1962年) 13頁を基に作成。
- 27) 同上、12-13頁。
- 28) 前掲、和歌山県子ども会連絡協議会『熱き光を見つめて』。
- 29) 参照した史料は以下の通り。安原中学校：「本渡子ども会の成立①」『本渡子ども会新聞』第40号(1991年)、『和歌山新聞』1952年8月26日(和歌山県教育委員会『和歌山県教育史 第三巻 資料編』2006年、809-810頁)。野上中学校：『和歌山新聞』1952年8月26日、海南市『海南市史 第一巻 通史編』(1994年)1021-1023頁。御坊中学校：前掲、『夜間に授業を行う学級を持つ中学校に関する調査報告書』。切目中学校：部落問題研究所編『和歌山県戦後部落解放運動のあゆみ』(1986年)147頁、印南町史編集委員会『印南町史 通史編 下巻』(1991年)1180頁、切目中学校『教育計画』(1953年)。南部中学校：南部町若草・梅の里子ども会『子ども会のあゆみ』(1997年) 76-86頁。日置中学校：日置町中央公民館『町のすがた』第43号(1954年3月)、日置川町『日置川町誌 通史編 下巻』(第一法規出版、2000年) 927-928頁。本宮中学校：東上高志『未解放部落』(部落問題研究所出版部、1978年)、『部落子ども会』(青木書店、1987年)、本宮町教育委員会『若葉子ども会40年誌』(1995年)。なお、本宮中、西向中、切目中、安原中については下記の方々への聞き取り調査の記録を適宜参照させて頂いた。中岸公氏・中村全文氏・杉山勝司氏(2014年9月17日、於田辺市本宮行政局)、柳谷昌氏(9月18日、於串本町立西向中学校)、山本賢氏・切目中学校卒業生男性(9月22日、於印南町立切目中学校)、安原中学校卒業生男性2名(10月30日、於本渡地区公民館)。
- 30) 前掲、『和歌山新聞』1952年8月26日。
- 31) 前掲、『海南市史 第一巻 通史編』1021-1023頁。
- 32) 和歌山県教育委員会社会教育課編『子供会指導の現状』(1957年) 44-48頁。
- 33) 東上高志編著『同和教育実践選書 28 部落子ども会』(青木書店、1987年) 98-99頁。
- 34) 前掲、西滋勝『同和教育運動の歴史と理論』22-24頁、77-79頁、111-112頁。
- 35) 守安敏司「新宮の部落史」新宮市教育委員会『人権からみた新宮のあゆみ(草稿)』(2005年)。
- 36) 「春日町展望」和歌山県新宮市立城南中学校『責善 第一集』(1954年) 28-29頁。
- 37) 木田泰夫「履歴書」(1963年頃作成か)。新宮市立図書館所蔵。
- 38) 木田泰夫「新しい教育」和歌山県教友会編『戦後本県教育変遷史』(1985年) 72頁。
- 39) 新宮市立城南中学校「発表要項」(1954年)。第1回全国中学校夜間部教育研究協議会で配布のもの。
- 40) 「我々はかく生きる(生活を語る地区の座談会より)」和歌山県新宮市立城南中学校『責善 第二集』(1955年) 27頁。□□は個人名のためここでは伏せた。
- 41) 東藤市「春日の子等を守りて」和歌山県新宮市立城南中学校『責善 第三集』(1956年) 72頁。
- 42) 小畑克巳「春日子供会(夜間学級)に就いて」前掲『責善 第三集』57頁。
- 43) 『紀南新聞』1952年5月25日。なお、子ども会設置の責任者は新宮市教委だったとの記述もあり、行政も設置に前向きな姿勢を見せたものと推察される(新宮市史編さん委員会『新宮市史』(1972年) 787-788頁)
- 44) 前掲、城南中学校「発表要項」。
- 45) 無署名「夜間学級」前掲『責善 第一集』57頁。
- 46) 前掲、「座談会 社会部一年の歩みを省みて」『責善 第二集』53頁、前掲、東藤市「春日の子等を守りて」『責善 第三集』73頁。
- 47) 前掲、「夜間学級」『責善 第一集』53頁。
- 48) 前掲、小畑克巳「春日子供会(夜間学級)に就いて」『責善 第三集』52-58頁。
- 49) 和歌山県新宮市子ども会保護者会『新宮市解放子ども会50年の歩み』(2004年) 8-19頁。
- 50) 中上健次は春日地区に生まれたが、54年に野田地区に転居したため野田子ども会に通っていた(前掲『新宮市解放子ども会50年の歩み』25-26頁)。
- 51) 「責善教育に於ける我々の立場」前掲『責善 第一集』。
- 52) 「永山」とは春日地区の蔑称である。
- 53) 「地区の声」前掲『責善 第一集』50-51頁。
- 54) 前掲、「春日町展望」『責善 第一集』30頁。

- 55) 2014年9月22日聞き取り(於新宮市立図書館)。二河氏の話によれば、田中教諭は51年7月に和歌山市から、上野教諭は53年10月に九州から転居して赴任している。
- 56) 前掲、「責善教育に於ける我々の立場」『責善 第一集』9頁。
- 57) 「責善読本とそのアンケート」前掲『責善 第二集』。
- 58) 「私のホームルーム経営一年一特に差別事象の処理とその後の発展を中心として」前掲『責善 第二集』。
- 59) 「座談会 社会部一年を省みて」前掲『責善 第二集』55頁。
- 60) 前掲、木田泰夫ノート。
- 61) 東藤市「偶感」前掲『責善 第一集』64頁。
- 62) 前掲、「夜間学級」『責善 第一集』61頁。
- 63) 前掲、「座談会 社会部一年を省みて」『責善 第二集』56-57頁。
- 64) 前掲、小畑克巳「春日子供会(夜間学級)就いて」『責善 第三集』55頁。
- 65) 『部落』第49号(1953年)60頁。第三回部落問題講習会分科会での発言。
- 66) 和歌山県教育庁社会教育課『子供会指導手引』(1955年)59頁。
- 67) 前掲、西滋勝『同和教育運動の歴史と理論』22-24頁、77-79頁、111-112頁。
- 68) 第1回大会(54年)～第9回大会(62年)の各大会要項を参照(第3回を除く)。
- 69) 前掲、小畑克巳「春日子供会(夜間学級)就いて」『責善 第三集』51頁。
- 70) 前掲、木田泰夫ノート。

付記：本研究は日本学術振興会研究費補助金(特別研究員奨励費)の助成を受けたものである。また、今回調査にご協力下さった方々と、ご紹介の労を取って下さった方々には、この場を借りて深く謝意を表したい。

